



日本税関労働組合
 東京都千代田区霞が関3-1-1
 財務省内 西151号室
 TEL 03-3581-4111(代) 内線 2969
 (直通)03-3593-1790
 (FAX)03-3593-1788
 (E-mail)zeikan-roso@kfy.biglobe.ne.jp
 発行人 奥平昌浩
 編集人 山口剛啓

- 第61回定期大会開催
- 第13回青年委員会総会開催
- 関税局長あて要望書提出

税関労組ニュース
 第919号

令和2年10月9日

第61回定期大会を開催！！

9月19日(土)、第61回定期大会をオンラインで開催しました。
 今号では大会の様相を抜粋して掲載します。

今年は、新型コロナウイルスの影響により、定期大会を通常開催することが非常に困難な状況の中、税関労組として初となるオンラインにより開催することとし、中央書記局及び各地区本部の事務所に参加者が集合し、第61回定期大会を開催しました。

例年実施している定期大会の形式とは異なるため、規約に則った定期大会とするべく、「質疑応答の事前集約」「税関労組HPを活用した役員投票」といった様々な工夫をし、第61回定期大会は無事に成立・開催されました。

税関労組初のオンライン開催ということもあり、次回開催に向けての課題は残る形となりましたが、今後も税関労組として活動していくために必要な「活動経過報告」「運動方針」等、事前集約した質疑応答の審議を経て、全会一致で承認されました。



各地区本部から
 オンライン参加での
 団結ガンバローの様子

また、役員改選においても、税関労組HPの機能を使用することによりスムーズに投票・集計することが出来、第61期執行委員が信任されました。

大会の締め括りに、「税関職員の処遇改善、定員確保を勝ちとる決議」「公正で民主的な公務員制度の確立を求める決議」及び「大会宣言」が採択され「健康で明るく働きがいのある職場」「ゆとり・豊かさが実感できる生活」を実現すべく、組織の総力を結集し、組織率の向上、人材の育成を進め、断固闘い抜くことを確認しました。

最後に奥平中央執行委員長の力強い「団結ガンバロー」で、大会を締めくくりました。



総司会及び活動経過報告を行う
 中山書記長

資格審査委員長、議事運営委員長
 選挙管理委員長を務めていただいた
 東京地区本部小松代議員



資格審査
 委員長



議長を務めていただいた
 横浜地区本部齋藤代議員

税関労組初のオンラインによる定期大会で議長及び各審査委員長

を担当していただきありがとうございました！

第61回 大会スローガン

<メインスローガン>

組織の総力を結集し

健康で明るく働きがいのある職場

ゆとり・豊かさが実感できる生活をかちとろう！

<サブスローガン>

・税関職員の処遇向上をかちとろう！

・組織の充実・強化をはかろう！

・業務量に見合った定員をかちとろう！

奥平中央執行委員長あいさつ



皆さん、こんにちは。

税関労組第60期中央執行委員長の奥平です。

代議員の皆さん、本日は、日本税関労働組合第61回定期大会にご出席いただき、ありがとうございます。

まずは、新型コロナウイルス感染症で犠牲になられた方、罹患された方、更には昨年から度々発生している台風や大雨での風水害等で被災された皆様に心からお見舞いを申し上げたいと思います。

さて、私たち税関労組は、昭和40年9月19日に税関労連として結成して以来50年を超え活動を継続しており、昨年9月20日、21日に開催されました第60回定期大会において、第60期の執行体制をスタートさせています。私を筆頭に総勢19名の中央執行委員が中心となり、全国に結集する約4,500名組合員の生活の安定と安心を確保し、国民から負託された税関の社会的使命を全うすべく、日夜懸命に職務に精励することができるよう、諸要求実現に向けて、運動を展開してまいりました。

今期のこれまで取り組みや今後の課題等については、議案とされる活動経過報告や運動方針案の提案において、詳細を説明させていただきますので、私たち税関を取り巻く状況についていくつか述べさせていただきます、私からの挨拶に代えたいと思います。

はじめに、人事院勧告についてです。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、未だ民間給与実態調査が終わらず、人事院勧告も実施されていませんが、一部聞こえてくる情報では、一時金が若干のマイナスとなり、月例給については、連合発表の結果がそのまま反映されればプラスになると予想しておりますが、人事院がしっかりと職責を果たし、政府の圧力、世論の公務員バッシングに踊らされることなく、情勢適用の原則どおりの結果を勧告で示すよう、廃案となってしまった定年延長の問題も含め、しっかりと結果が出せるよう、上部団体に結集し取り組みを進めてまいります。

一方、しばらく動きがない自律的労使関係制度についても、より力強い活動が必要です。国家公務員は度々政争の具とされ、労働基本権の一部制約があり、人事院勧告、給与法改正といった流れで賃金が決定していくにも関わらず、真実が正しく報道されない、公務の実態が歪んで報道されているため、未だに公務員は非難されています。定員、予算も非常に厳しい中、業務量は増加するが職責に見合った処遇が行われない現状を打破するためには、協約締結権の付与を始めとした、労働基本権の回復、自律的労使関係制度の改善が必須であるため、引き続き上部団体に集結し、しっかりと取り組みを行っていく必要があります。

次に、定員についてです。政府が観光立国を目指す中、新型コロナウイルス感染症が流行するまでは、昨年の訪日外国人旅行者数が3,119万人となり、緩やかではありつつも、順調に増加傾向にあり、2020年に4,000万人、2030年に6,000万人という政府目標どおりに進んでおりました。

こうした訪日外国人旅行者数の増加等を受け、国家公務員全体が「平成27年度から5年間で10%を削減」する定員合理化計画の中においても、税関にあっては3年連続で純増209人とされ、税関定員は9,826人となりました。

これは、多くの国会議員の先生方に税関の必要性をご理解いただき、また、連年の衆参の財務・財政金融委員会における「関税改正」の審議に際して、「税関職員の定員と予算の確保、処遇の改善等に特段の努力をほらうこと」を旨とする附帯決議の獲得にご尽力いただている結果でもありますし、組合員の皆さんの真摯な仕事への取組みに対する、評価であると思っています。

毎年、8月末には財務省の次年度定員要求の内訳が明らかになりますが、本年は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、遅れている状況です。

令和2年度から令和6年度までの5年間で約10%となる新たな定員合理化計画が決定され、現場からは、旅客が大幅に減っている状況で定員事情が心配だとの声も聞こえてきております。しかし、政府の観光立国政策は続いており、「2020骨太の方針」、「成長戦略フォローアップ」、更には「令和3年度内閣の重要課題を推進するための体制整備及び人件費予算の配分の方針」においても、CIQの体制整備等に取り組むこととされています。また、税関は水際での取締り、安全・安心な社会の実現だけではなく、関税を始めとした輸入税の歳入官庁でもあるため、日本の国家予算にも大きく貢献しており、通関や事後調査業務も今まで以上に前面に打ち出して、更なる定員増に繋げる戦略も必要です。

いずれにしましても、新型コロナウイルス感染症の影響によって、訪日外国人旅行者数は激減したとはいえ、国策及びそれらに付随した行政需要、国際物流の動向、その他税関を取り巻く状況をしっかり把握し、同時に、AI等先端技術の推進も含めたスマート税関構想が進む中、現場職員による貨物確認、検査、事後調査、犯罪調査などの重要性は変わらない、即ち、税関では絶対にマンパワーの確保は不可欠だということを引き続きあらゆる場面で発信していきます。

具体的には、引き続き国民の代表者たる国会議員の方々に、税関の必要性、重要性を理解いただき、必要な税関の定員・予算を確保するという私たちの要求を実現するための取り組みを進めていくことです。

また、私たちの処遇にも直結する級別定数については、税関特有のいわゆる採用の山が大きな課題となっています。組合員の皆さんの処遇が停滞しないよう、級別定数の確保にも取り組んでいかなければなりません。

コロナ禍によって時差通勤、テレワークを始めとするワークライフバランス、働き方改革も動きが活発になるなど、様々な課題が山積しています。

これら私たちの要求を実現していくためには単に要求を声にするだけでは実現しません。税関に課せられた使命一つひとつをしっかりと果たし、結果を数字で残していき、同時に、効率化、無駄の徹底排除も行い、その上で、要求することが重要であり、要求がより現実味を帯び、重みが増すと考えております。

「健康で明るく働きがいのある職場」「ゆとり・豊かさが実感できる生活」の実現を目標として高く掲げ、組合員の処遇や職場環境を一步でも改善していくため、引き続き、中央執行委員、各地区本部役員一同、一丸となって活動していきますので、是非とも組合員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

最後に、皆様におかれましても、本大会において真摯な討議が行なわれ、向こう1年間、胸を張って運動を展開していけるよう、お願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

共にがんばりましょう。

1年よろしく
お願ひします!

会	計	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	中央執行委員	書記	書記	副中央執行委員長	中央執行委員長			
佐藤裕一	内海哲	新里	福本一	村岡和	浦中啓	脇中	齋藤雅	秋山浩	太田美	小村梨	久保正	三浦慎	武田剛	山口宏	倉本和	原川佳	浅野浩	奥平昌	
(横)	(東)	(沖)	(長)	(門)	(門)	(大)	(横)	(東)	(東)	(東)	(東)	(函)	(函)	(函)	(東)	(神)	(名)	(東)	(東)
濱	京	繩	崎	司	司	阪	浜	京	京	京	京	館	館	館	京	戸	古屋	京	京

第61期 新役員紹介

第60期 1年間
大変お疲れ様でした!

"	"	"	"	中央執行委員	書記	書記
崎原卓	藤原信	平松邦	戸田秀	森田美	中山修	中山修
(沖)	(門)	(名)	(横)	(東)	(名)	(名)
繩	司	古屋	浜	京	古屋	古屋

退任役員紹介



中央書記局事務所での団結ガンバロー!!

第13回青年委員会総会スローガン
Combine Our Youth～若さをひとつに～



～青年委員長あいさつ～
小幡青年委員長（長崎）



～総会の様子～
各地区本部からオンラインでの参加となる
青年層組合員

青年委員会においては、皆様にご協力いただいている各種アンケート（青年委員会アンケート、研修関係アンケートなど）や寄せられた声を基に、課題の解決に向けた取り組みを実施しております。
今後とも青年委員会の活動に対してご協力をよろしくお願いいたします！

横浜地区本部事務所にて
議長を務めていただいた清水代表



第13回青年委員会総会



横浜地区本部事務所にて総会司会者を務めている
西青年副委員長（写真中央）と横浜地区本部青年層
組合員

青年層組合員の声を力として、青年委員会の総力を挙げて活動を繰り広げていきます！

今年、新型コロナウイルスの影響により、定期大会と同様に青年委員会総会を通常開催することが非常に困難な状況の中、第61回定期大会の前日となる9月18日（金）に、各地区本部の事務所に参加者が集まり、オンラインにより第13回青年委員会総会を開催しました。
本総会には、全国で青年委員会役員及び総会代表者10名がそれぞれの地区本部の事務所に集合し、経過報告、活動計画案について、議案書に沿って説明し、審議の結果、満場一致で第61期活動計画が承認されました。

第13回青年委員会総会開催

一年お疲れ様でした！

執行書記	副青年委員長	青年委員長
村西谷山松西小	岡谷村本堂幡	和那健正菜緒子仁
弥泉真敬吾	（門）（神）（名古）（函）（沖）	（司）（戸）（屋）（館）（縄）（浜）（崎）

退任役員紹介（青年）

今期一年、よろしくお願ひします！

執行書記	副青年委員長	青年委員長
渡岩白近島関仲清水吉山口	辺本神藤中口宗水見剛	航一貴也翔立馬行司聡
（崎）（司）	（修）（勇）（隆）（翔）（立）（馬）（行）（司）	（長）（門）（神）（大）（名）（函）（沖）（横）（東）（京）

第61期新役員紹介（青年）

関税局長あて要望書を提出

9月24日(木)、税関労組は定期大会で採択された「大会宣言」

「税関職員の処遇改善、定員確保を勝ちとる決議」「公正で民主的な公務員制度の確立を求める決議」及び、青年委員会総会で採択された

「総会宣言」

を、関税局長宛て「要望書」として税関審査管理室長に提出するとともに、職員の処遇改善、定員確保により、健康で明るく働きがいのある職場、ゆとり・豊かさが実感できる生活が実現されるよう、最大限の努力を要望しました。

今期の取り組みがスタートしました。課題の解決のためには、現場で働く組合員の皆さまの意見を集約することが必要不可欠です。皆さまが現場で抱えている課題や問題に思うことを中央本部若しくは各地区本部執行部までお寄せください！



写真左：鈴木書記長 写真右：笠川税関考査管理室長



写真左：山口青年委員長 写真右：笠川税関考査管理室長

令和2年9月24日

関税局長 田島 祥志 郎



要望書

私たちは税関労組は、昭和40年9月19日の結成以来、真に自由にして民主的な労働運動を基盤として、「健康で明るく働きがいのある職場」、「ゆとり・豊かさが実感できる生活」の実現のため、様々な活動を展開してきました。去る9月19日に開催した「第61回定期大会」において、第60期における取り組みを総括するとともに、第61期における運動方針を決定し、新たな一年の運動をスタートさせました。また、今次大会において別添の「大会宣言」、「税関職員の処遇改善、定員確保を勝ちとる決議」、「公正で民主的な公務員制度の確立を求める決議」を採択し、今後とも組織の総力を結集し、諸要求の実現をめざして取り組むことを確約しました。貴職におかれましては、日頃より税関職員の生活向上、処遇改善等にご尽力いただいているところですが、私たちが今次大会において採択した大会宣言及び決議の趣旨を十分認識され、諸要求の実現に向けて最大限の努力をされさすよう強く要望します。

税関職員の処遇改善、定員確保を勝ちとる決議

税関は、安全・安心な社会の実現や適正・公平な関税等の徴収、貿易の円滑化など、我が国にとって極めて重要な役割を担っており、国民から求められる社会的要請はますます高まっています。

このような中、税関の必要性・重要性、複雑・困難化する職務の特殊性について、国政の場において強く訴えてきた結果、第60期においても、衆・参両院にて「税関職員の定員の確保、処遇改善、機構の充実及び職場環境の整備等に特段の努力を払うこと」を趣旨とする附帯決議を全会一致で採択した。しかし、私たちが税関職員の処遇は、未だその職務・職責に見合ったものとは言えない。

政府は、2030年に訪日外国人旅行者を6,000万人とする目標等を達成し、観光立国の実現を図ることを目指して、官民一丸となった取り組みを進めることとしており、税関の業務が増大し続けているなかにおいて、現状の定員では、職員の高い使命感・責任感をもってしても、税関が果たすべき役割を完全に遂行していくことは、中長期的に達していると言っても過言ではない。

私たちは、税関に対する社会的要請に忠実に応じていくために、「職務・職責にふさわしい処遇の確保」と「業務量に見合った定員の確保」を実現すべく、組織の総力を結集し、断固闘い抜くことを誓うものである。

以上、決議する。

令和2年9月19日

日本税関労働組合 第61回定期大会

公正で民主的な公務員制度の確立を求める決議

大会宣言

私たちは税関労組は、「正當な労働関係の維持発展と民主的な労働運動の推進に不可欠な労働基本権の確立」を前掲に掲げ、国労連合、公務労連に組織し、公正で民主的な公務員制度の確立に向け、さまざまな取り組みを進めていくこととする。

平成30年6月にL1Oは、日本の公務員労働基本権に関する案件の進捗を踏まえ、日本政府に対して11度目となる勧告を行った。より質の高い公共サービスの提供に資する、労働基本権の確立に向けた対応を継続していくこととする。

また、平成26年7月に政府は、国家公務員の総人件費抑制の政策として「国家公務員の総人件費に関する基本方針」、「国の行政機関の機構・定員管理に関する方針」を閣議決定し、さらに本年7月に閣議決定された骨太の方針2020においても「経済・財政再生計画」のもと、財政健全化が進められる中において、私たちが国家公務員の賃金・労働条件は、依然として厳しい状況にある。

このような中においても、税関は、国民の安全と安心を守り、国収入の14.2%を担い、貿易の円滑化を推進し、経済の活性化に寄与している。今後も、これを維持・発展させるためには、職務に打ち込める環境と安定した労働条件を勝ち取らなければならない。

私たちは、自律的労働関係制度を軸とする公正で民主的な公務員制度が一日も早く確立され、自覚と誇りを持って職務に向き合い、安全・安心な社会が実現するよう組織の総力を断固闘い抜くことを誓うものである。

以上、決議する。

令和2年9月19日

日本税関労働組合 第61回定期大会

令和2年9月24日

関税局長 田島 祥志 郎



要望書

私たちは税関労組青年委員会は、去る9月18日に開催した「第13回青年委員会総会」において、第60期における取り組みを総括するとともに、第61期における活動計画を決定し、新たな一年の運動をスタートさせました。また、今次大会において「総会宣言」を採択し、今後とも、青年委員会委員の英知を結集し、総力を挙げて諸要求の実現をめざして取り組むことを確約しました。貴職におかれましては、日頃より税関職員の処遇改善等にご尽力いただいているところですが、私たちが今次大会において採択した総会宣言の趣旨を十分認識され、諸要求の実現に向けて最大限の努力をされさすよう強く要望します。

本税関労働組合は、昭和40年9月の結成以来、「真に自由にして、民主的な労働組合」を基本理念に、組織の充実・強化を図りながら、組合的社会的・経済的地位の向上をめざし、処遇向上、職場環境の改善など多くの成果を挙げ、税関の職場を代表する責任ある労働組合として発展してきた。

私たちは、本日、ここに「第61回定期大会」を開催し、全国から結集した代表者による真摯な討議の結果、公正な処遇、生活の向上、組織の発展を柱とした「第61期運動方針」を決定した。運動方針のもと、政府による財政健全化が図られていく中、業務量が増えている税関の職場における定員・予算が削減されることのないよう国政の場で税関の必要性・重要性について、国会議員に対し理解を求むとともに、内閣人事局、人事院等の関係機関や関税局長と交渉を断固闘い抜くことを誓うものである。

私たちは、これまで培ってきた民主的な労働運動に対する自信と誇りを堅持し、「健康で明るく働きがいのある職場」、「ゆとり・豊かさが実感できる生活」を実現するため、組織の総力を結集し、断固闘い抜くことを誓うものである。

上、宣言する。

12年9月19日

日本税関労働組合 第61回定期大会

総会宣言

我々日本税関労働組合青年委員会は、「真に自由にして、民主的な労働組合」を基本理念とする日本税関労働組合のけん引役として運動を推進してきた。

本日、ここに「第13回青年委員会総会」を開催し、全国から結集した代表者による真摯な討議の結果、「職協連と解決」「地区本部における職協連の共有・協力」「研修所に対する取り組み」「相互連携の強化及び組合活動に対する理解の向上」を柱とした「第61期活動計画」を確立した。

我々青年労働組合は、日々、複雑・困難化する税関業務の中で、国民から託された使命を果たすべく、誇りある税関職員として、職場の第一線に立ち、日夜、不断の努力を積み重ね、職務に励んでいる。

しかし、我々を取り巻く環境は、職場における人不足、寧ろ・賃金の老朽化、荷役使用料の値上げ等、多くの青年労働組合員が不安を抱えており、依然として厳しい状況にある。

こうした状況においても、我々は誇りある税関職員として、青年層に課せられた責任を果たしていくために、これまで以上に行動していくなければならない。

我々は、本日確立した活動計画のもと、税関の未来を担う青年労働組合員が職務に誇りをもち、安心して職務に励めるよう処遇改善、職場環境の改善を実現するため、青年労働組合員の英知を結集し、総力を挙げて闘い抜くことをここに宣言する。

令和2年9月18日

日本税関労働組合 第13回青年委員会総会